

2016

1

No.605

はまなか

- ▶年頭のあいさつ
- ▶後期高齢者医療制度のお知らせ -高額介護合算療養費及び医療費通知について-
- ▶第七次 浜中町行政改革大綱
- ▶所得確定申告の相談日をお知らせします
- ▷まなぶん -「第3回どさんこ☆浜中町子ども地区会議」の開催-
- ▷健康サポート -転倒予防について-

謹賀新年

本年もよろしくお願いたします。

年頭にあたり



浜中町長 松本 博

二〇一六年の輝かしい新春を町民の皆様とともに迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より町政諸般にわたり特段のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本を取り巻く国際情勢や世界の安全保障環境が大きく変換する中、依然として領土問題や歴史認識問題さらには、南シナ海等における海洋権益を確保するため、様々な活動を活発化させている中国の目に余る行動は連日メディアで報道されてのとおりであります。今後の外交に期待しつつ、国民の安全・安心を確保するため、隣国との関係が正常化することを願うばかりであります。

一方国内では、急速に進展する少子高

齢化等の社会的要因をはじめ、TPP(環太平洋経済連携協定)大筋合意に伴う対策への不安、昨年四月の消費税増税後の消費低迷は今なお続いている状況にあります。第二ステージに移ったアベノミクスが放った新たな三本の矢「強い経済、子育て支援、安心につながる社会保障」この政策が地方への経済回復につながることを期待します。

本町においては、去る八月八日・九日の二日間で、加藤一彦氏をお招きいたしまして、「ルパン三世フェスティバル in 浜中町」が「モンキー・パンチ&ルパン三世de地域活性化プロジェクト」の主催により町内企業など多くの方々のご支援・ご協力をいただき開催されました。全国各地から二日間で延べ七千人の来場がありました。地場産品等の味覚提供と併せ、本町が全国から注目され今後の地域振興に大きな期待が寄せられているところでもあります。

さて、本町の基幹産業である農漁業の生産状況でございますが、酪農業については、牧草の収穫状況で、生育、収穫ともにほぼ例年並みの収量を確保し、作業も順調に進められ全体的にみて天候にも恵まれ、質・量ともに年間に必要な粗飼料は確保されたものと考えます。また、生乳の生産が前年対比を上回る水準で推移しており、生産状況においても前年度実績を上回る生産が続いております。今

後も順調に生産されることを期待するところであります。

漁業については、本町の太宗漁業である昆布漁は、時化や悪天候に阻まれ、浜中漁協では、十月六日で終了し出漁日数は二十三日間、散布漁協では、十月十五日で終了し二十五日間の操業となり、昨年と比較してそれぞれ九日間の減となり、水揚量、価格ともに昨年を下回る状況でありました。また、鮭定置網漁についても、九月の台風、十月の爆弾低気圧と台風により、大規模な被害を受け、十一月中旬で漁を終えましたが、期待していた生産額を大きく下回る結果でありました。また、サンマ漁も魚群が薄い上漁場が遠く昨年をさらに下回る状況でありました。ウニ養殖についても、一昨年同様、豪雨により、散布地区に多くの被害あつたところであります。

近年、世界各地で猛威を振るう異常気象や自然災害が絶えることなく、あらゆる自然災害に備え日々情報収集に万全を期しているところでございます。本町においては、幸いにも人命に関わる大きな災害は発生しておりませんが、雨水による塩分濃度の低下により散布地区の養殖うに等に甚大な被害を受けており、今後、関係機関と連携しながら、大きな被害を出さない対策を図って参りたいと考えているところであります。

本町ではこれまでも「災害に強いまち

づくり」の実現に向けた、防災体制の充実に努めてきたところでありますが、当町での防災対策は、人命を最優先に地域住民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」を胸に避難することが第一で、地域が一丸となって減災に取り組むため、地域防災力の向上に引き続き努めてまいります。

町民皆様の、変わらぬご支援とご協力を賜り、私自身二期目となる重責を全うすべく、職員とともにより一層の資質向上を目指して、町政運営に務めてまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が平穏で明るく希望に満ち溢れた年であるとともに、町民皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。まして、新年のご挨拶といたします。



あけましておめでとようございます。

町長	松本博	農業委員会	梅原順一
副町長	松本賢	会 長	白川英之
教育長	内村定之	職務代理者	白川弘巳
浜中町議会		委 員	穴吹正栄
議 長	波岡玄智	〃	谷口志明
副 議 長	菊地哲夫	〃	永洞忠志
議 員	川村義春	〃	橋場和幸
〃	鈴木誠	〃	百々英夫
〃	前田光治	〃	新井功仁
〃	田甫哲朗	〃	堀金登恵
〃	秋森新二	〃	白川俊明
〃	堀金澄恵	選挙管理委員会	松家忠夫
〃	成田良雄	委 員 長	田畑秀子
〃	三上浅雄	職務代理者	熊谷政正
〃	加藤弘二	委 員	田中政明
〃	中山眞一	補 充 員	目黒耕次
監査委員		〃	村元了恵
代表監査委員	天木保洋	〃	山平忠歳
委 員	川村義春	〃	高橋繁
教育委員会		〃	梅原昌美
委 員 長	栗本英彌	固定資産評価審査委員会	
職務代理者	天間館りゆう子	委 員 長	松村嗣弥
〃	野村孝紀	委 員	加藤俊美
〃	掛水優	〃	田中裕作
			ほか職員一同

第七次 浜中町行政改革大綱

はじめに

本町では、平成八年度から六次にわたり行政改革大綱を策定し、社会経済情勢の変化に対応した行財政改革の取り組みを推進し、住民サービスの維持向上や、財政の健全化などに取り組んできたところですが、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、本町の財政状況は今後も更に厳しさを増すことが予測されます。

国においては、急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

本町においても、少子高齢化の進行や多様化する住民ニーズなど、本町を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応し、将来にわたり安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、これまで以上に住民と行政との協働のまちづくりを推し進め、より一層効果的で効果的な行政運営を推進していく必要があります。

このようなことから、将来を展望した行政改革を一層推進していくための指針となる「第七次行政改革大綱」を策定するものです。

「行政改革の基本的視点」

1 開かれた町政運営の推進

加速する地方分権の推進により、行政の役割と責任が増している中、機能的で効率的な組織・機構の確立が求められていることから町民に信頼される開かれた町政運営を推進するため、行政の公正・公平性、透明性をより一層高めるとともに、積極的な住民参加の推進を図り、町民が納得できる事務事業の執行と限られた人材で迅速に柔軟に対応できる組織機構の構築、職員の資質向上、意識改革を図り、町民に「わかりやすい、開かれた町政」を推進します。

2 町民との協働によるまちづくりの推進

「町民との協働によるまちづくり」を推進するため、全地区に組織された自治会等やNPO（民間非営利団体）、ボランティア組織等、町民が主体の団体と行政とが連携を密にし、信頼関係とパートナーシップを構築するとともに各分野における地域活動の支援と行政課題の解決に当たっていきます。

3 財政再建の推進

平成二十六年年度をもって計画期間が終了となった「浜中町財政再建プラン」を継承しつつ、現状においての財政再建をさらに推し進め、自主性・自立性の高い健全な財政運営を長期的な視点をもって推進します。

「行政改革の計画期間」

本大綱に基づく行政改革の計画期間は、平成二十七年年度から平成二十九年年度の三年間とします。

「行財政改革の推進事項」

1 事務事業の見直し

限られた財源と人員で、最大限の住民サービスを提供していくためには、事務事業の簡素合理化を図り、効率的な行政運営を行う必要があります。事務事業の見直し、行政の関与の必要性や効果等を十分に検討して、実施すべき施策の選択や重点化なども必要不可欠です。

(1) 事務事業の再編・整理、合理化

① 既存事業の見直しとして、全ての事務事業を行政が担う必要性の有無、実施主体のあり方についてその内容及び性質に応じて仕分けし、事務事業の方向性を考えます。

② 新規事業の取り組みとして、目的と内容を精査し、「行政が担当すべき仕事か」「期待できる事業効果が見込めるか」などの検証をします。

③ 経常経費削減の徹底を図るため、業務の合理化を進め、予算の編成に当たってはゼロベースからのゼロ算定により、さらなる抑制に努めるとともに、窓口事務の一層の利便性とサービスの向上を図ります。

(2) 民間委託の推進と指定管理者制度の活用
行政運営の効率化、住民サービス向上の視点に立ち、その効果が最大限に発揮されるよう、経済効果等を評価しながら、委託することが望ましいものを明確にし、民間委託と指定管理者制度の検討をします。

(3) 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業のあり方を絶えず見直し、「中期経営計画」や「情報の開示」などに積極的に取り組むとともに、事業の一層の自立性の強化と経営の安定化を図っていくものとします。

(4) 地域協働の推進

簡素で効率的な行政の実現のため、地域協働

を推進し職員の意識改革を図るとともに、ボランティアなどの地域活動に参加しやすい職場環境づくりを積極的に推進するものとします。

① 町民、各種団体、事業者などと行政との連携を図り、それぞれが持つ特性を効果的に活用できる体制等の整備を進めます。

② 協働のまちづくりの実現には、町民の理解と協力が必要であることから、町民の意識改革や発想の転換を促すとともに、町民と行政とが意見を交える機会を定期的に設け、行政運営に町民が参加できる環境の整備を進めます。

③ 行政・地域コミュニティ活動組織、自治会活動組織、NPO法人、ボランティア団体等がそれぞれの役割分担のもとに協働のまちづくりを推進するため、町から町民への「町民分権」を推進し住民自治の推進に努めます。

(5) 出先機関等の検証
役場支所については、機能や必要性など、そのあり方について検証します。

また、児童数の減少が進み小学校の統合もされていることから、保育所につきましても住民の意思に沿う適正配置について継続的に検討します。

(6) 空校舎等の利活用

小学校の統合による空校舎等の再利用については、地方移住の取り組みや、財政の負担とならないよう災害時の避難施設等、真に住民のためになる活用を検討します。

(7) 住民福祉への対応

急速な高齢化に伴い、生活に欠かせないバス路線の維持対策を積極的に進めるとともに、災害時における要援護者の避難対策についても、地域一丸となって検討してまいります。

2 定員管理及び給与制度の見直し

複雑化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、住民福祉の向上を図るため、事務事業と行政組織の簡素化、効率化と併せ、職員の定員管理計画を見直し適正な人事管理に努めるとともに、職員の給与については、職員の意欲や組織活性化が図られるよう運営に努めます。

3 人材育成の推進

多様な研修機会の提供や研修レベルの向上を図り、住民の立場に立った適切な人材の育成に努めるとともに、職員提案制度の確立や全庁的な行政改革意識の浸透を図るなど、職員の意識改革に取り組みます。

4 電子自治体の推進

業務・システム全体を最適化するために、情報通信技術を活用した業務改革に継続的に取り組むとともに、計画的に事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続きのオンライン化等の推進を図ります。

また、情報セキュリティの確保にも努めていきます。

5 自主性・自立性の高い財政運営の確保

町税をはじめとして、一般財源収入が伸び悩む厳しい状況の中で、限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、事業の効率性や経費負担のあり方、行政効果等を精査し、補助金の整理合理化を行うとともに、公共事業などの投資的経費については、事業効果に配慮し、事業内容の精査、事業費の圧縮、事業手法の検討を行います。

また、既存の公共施設については、計画的な維持管理に努めます。

6 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

少子・高齢化、環境問題への対応、地方分権の推進等による新たな行政課題や、多様な住民ニーズにこたえていくために、より横断的で機動的

に富んだ柔軟な組織機構を構築し、住民にわかりやすい簡素で効率的な組織体制を構築します。

7 公正の確保と透明性の向上

開かれた町政を実現し、町政に対する住民の信頼をより確保するため、町政運営に関する情報公開を推進することにより説明責任を果たし、公正で透明な行政運営の向上に努めます。

8 災害に強いまちづくりの推進

平成二十三年三月十一日に発生した「東日本大震災」は、防災に対する考え方を大きく転換させる教訓となったことから、自然災害に対しては、いつ襲われるかも知れないことを常に念頭に置き、被害をいかに最小限に食い止めるかという減災の視点から、被災しても人命が失われないことを最優先し、「いかに早く逃げるか」を前提とした地域づくりを基本に、防災避難訓練等のソフト事業と空校舎の避難施設への転用などのハード事業の両面から災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

第七次浜中町行政改革大綱の本文については、町ホームページに掲載しております。詳しくは左記までお問い合わせください。

役場総務課総務係 〇六二二二二三



第7次浜中町行政改革大綱実施計画 (平成27年度から29年度)

重点項目	方策の概要	実施期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事務・事業の見直し (再編・整理・合理化)	<p>平成26年度をもって計画終了となった「浜中町財政再建プラン」における事務事業評価を継承しつつ、財政再建をさらに推し進め、自主性・自立性の高い健全な財政運営を長期的な視点に立って、今後も次の4点について実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存事業の見直し ○新規事業の取り組み ○経常経費削減の徹底 ○経常業務の合理化を促進 	◎	◎	◎
民間委託の推進と指定管理者制度の活用	<p>町が実施するよりも効果的・効率的に目標を達成でき、住民サービスの向上が見込まれる事務事業を明確にし、民間委託の推進をします。</p> <p>また、施設が災害時において避難施設となることも念頭に置き、災害時の対応と住民サービスの向上、施設管理の経費の削減などを考慮しながら、指定管理者制度の導入を検討する。</p>	◎	◎	◎
地方公営企業の経営健全化	<p>地方公営企業の情報の開示等に積極的に取り組み、事業の一層の自立性の強化と経営の安定化を推進する。</p>	◎	◎	◎
地域協働の推進	<p>地域の課題やニーズに対応しつつ、簡素で効率的な行政を実現するための、多様な主体による公共的サービスの取り組みについて積極的な支援を行う。</p> <p>また、地域協働を官民連携して推進していくため、職員の意識改革を図るとともに、ボランティアなどの地域活動に参加しやすい職場環境づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働のまちづくりのシステムづくり ○町民参加の推進 ○町民分権の推進 	◎	◎	◎
出先機関等の検証	<p>浜中支所、茶内支所については、引き続き機能や必要性などを検証し、そのあり方について見直しを図る。特に浜中支所については、住民票等の電子申請の導入やその導入費用についても検証し、住民の利便性の確保と費用関係を検証しながら郵便局等への委託も視野に入れながらそのあり方について検討する。</p> <p>また、児童数の減少が進み小学校の統合もされていることから、保育所については、浜中町保育所運営協議会からの提言を踏まえ、適正配置を含め継続的に検討する。</p>	◎	◎	◎
空校舎等の利活用	<p>児童数の減少による小学校の統合により空校舎が増加しているので、その再利用については、地方移住の取り組みや財政の負担とならないよう災害時の避難施設等、真に住民のためとなる活用を検討する。</p>	◎	◎	◎
住民福祉への対応	<p>急速な高齢化に伴い、生活に欠かせないバス路線の維持は必要不可欠であることから、今後もバス路線の維持対策を積極的に進めていく。</p> <p>また、災害時における要援護者の避難対策についても検討する。</p>	◎	◎	◎
定員管理及び給与制度の見直し	<p>業務量に応じた適正な人員配置を行い、新たな行政ニーズに対応できるよう職員の定員管理を推進するとともに、給与体系等が職員の業務遂行能力の向上と、資質の改善に寄与するものとなるよう、給与制度と一体性のある新たな人事管理システムの確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員の適正化 ○人事制度及び給与制度の見直し 	◎	◎	◎

重点項目	方策の概要	実施期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
人材育成の推進	<p>多様な研修機会の提供や研修レベルの向上を図り、政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上に努め、地方自治の新時代を担い得る住民の立場に立った適正な人材の育成のための施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己啓発への支援 ○職員の意識改革の推進 ○職場研修の充実 ○就業経験者等多様な人材の確保 ○退職者の知識・経験を活用するため、再任用制度の運用 	◎	◎	◎
電子自治体の推進	<p>住民サービス向上のための電子自治体の推進については、北海道自治体情報システム協議会及び北海道電子自治体運営協議会（HARP協議会）とのさらなる連携を図りながら計画的に事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続きのオンライン化、共同アウトソーシング等の推進を図るとともに、既に導入されている住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークシステムなどの利活用に積極的に取り組む。</p>	◎	◎	◎
自主性・自立性の高い財政運営の確保	<p>限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率・効果等を十分に検討する。また、何をすべきか、そして無駄な経費はないかなど、事務事業の見直しを行い健全な財政運営の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減合理化等財政の健全化 ○補助金の整理合理化 ○投資的経費の見直し ○公共工事のコスト縮減等 ○公共施設の設置及び管理運営の検証 	◎	◎	◎
行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	<p>限られた人材で住民ニーズに応えていくためには、職員個々の職務と職責が明確化され、意思形成過程が住民にわかりやすい簡素で効率的な組織を形成しなければならないことから、簡素で効率的、機動的な組織機構を目指し、引き続き抜本的な見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効率的な行政システムの構築 ○簡素で迅速に対応できる組織体制の確立 ○職員の業務執行能力の向上 	◎	◎	◎
公正の確保と透明性の向上	<p>開かれた町政を実現し、町政に対する住民の信頼をより確保するため、町政運営に関する情報公開を推進することにより説明責任を果たし、公正で透明な行政運営の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報の開示による町民との情報の共有化 ○町民参画のための環境づくり 	◎	◎	◎
災害に強いまちづくりの推進	<p>自然災害に対しては、いつ襲われるかも知れない事を常に念頭に置き、危機管理体制を確立して被害をいかに最小限に食い止めるかという、減災の視点から被災しても人命が失われないことを最優先し、「いかに早く逃げるか」を前提とした地域づくりを基本に、防災避難訓練等のソフト事業から、統合後の空校舎の避難施設への転用などのハード事業の両面から災害に強いまちづくりに取り組む。</p>	◎	◎	◎

浜中町教育大綱

はじめに

平成二十七年十二月二日に第三回浜中町総合教育会議が開催され、「浜中町教育大綱」を策定しました。

この「浜中町教育大綱」は、町の教育、芸術・文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の方針を示したもので、学校教育や社会教育のさらなる充実を図るとともに、時代の変化に対応した教育施策を展開してまいります。

大綱の期間は、平成二十七年度から平成三十一年度までの五年間としています。

1 浜中町教育大綱の位置づけ

浜中町教育大綱(以下「大綱」という。)は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の三にもとづき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について示した「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画(平成二十二年三月策定)」をもとに定めるものです。

この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、協議、調整した上で策定するものです。

2 大綱の実施期間

大綱の実施期間は、平成二十七年度～三十一年度までの五年間としますが、今後の社会情勢の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

3 浜中町が目指す教育

今日、少子高齢化や情報化、グローバル化の進展など子ども達を取り巻く環境は大きく変化し、地域における教育の充実はますます重要になっていきます。

本町で育つ子ども達には、これからの社会を生き抜く力を備え、次代を担うことのできる人材として、逞しく心豊かで、郷土「はまなか」を愛する心を持てる」ための力を身に付けさせなければなりません。

そのためには、学校、家庭、地域関係機関が連携して、児童生徒の学力、体力の向上や心の教育の充実を図る必要があります。

本町の未来を担う児童生徒が、自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶことができ、学校教育の充実と、町民生活に潤いと活力を生み出すための文化、スポーツの振興に向けた取り組みを町長部局と教育委員会が密接に連携して取り組みを推進します。

4 具体的な四つの基本方針

基本方針1

明日を担う子どもの生きる力を育む学校教育

基本方針2

生涯にわたり学び続ける人づくり

基本方針3

創造性豊かな芸術・文化活動の促進

基本方針4

心身の健康を保つスポーツ活動の推進

基本理念

『生涯にわたる学びと豊かで健やかな人生を実現する人づくり』

基本方針

1 明日を担う子どもの生きる力を育む学校教育
急速な少子高齢化や高度情報化、国際化の進展等変化の激しい現代社会を生き抜くために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かで逞しく、創造性に満ちた子どもを育てる学校教育を目指します。

2 生涯にわたり学び続ける人づくり

人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさを求める時代へと変化する中、町民一人ひとりが「わが町を愛し、ふるさとに誇りを持ち」心豊かに充実した生活を営むため、誰もが学べる学習環境を整備するとともに、自発的な学習活動の支援に努めます。

3 創造性豊かな芸術・文化活動の促進

町民一人ひとりが心の豊かさや生活の潤いを実感できる社会を形成するために、地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造、発展に向け、芸術・文化にふれる機会の提供や各種文化団体、サークル活動への支援により文化意識の高揚を図ります。

4 心身の健康を保つスポーツ活動の促進

誰もがスポーツに親しみ、健康づくりや地域での交流を通じて心身ともに健やかで充実した生活を営むため、それぞれの年齢、趣味、体力に応じ、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

所得申告相談日程表

月日	曜	受付時間	地区名	会場				
2.16	火	9:30~12:00	散布全域	総合文化センター				
17	水	9:30~16:00	奔幌戸・貫人・恵茶人					
18	木		新川・暮帰別					
19	金		仲の浜・湯沸					
22	月		霧多布西1条~西4条					
23	火		霧多布東1条~東4条					
24	水		琵琶瀬					
25	木		榊町					
26	金		町内全域					
29	月		茶内市街全域		役場茶内支所			
3. 1	火		茶内農連・茶内第一					
2	水	茶内第三・東円・西円						
3	木	9:30~16:00	浜中市街全域・熊牛原野	役場浜中支所				
4	金		姉別全域・厚陽					
7	月	9:00~17:00	町内全域	役場税務課				
8	火	9:30~16:00			総合文化センター			
9	水							
10	木							
11	金							
14	月					9:00~17:00		役場税務課
15	火							

※相談月日・地区名・会場を確認の上、お間違のないようお願いいたします。

所得確定申告の相談日をお知らせします

平成二十七年分の「所得税及び復興特別所得税」、「住民税」の申告相談を左記のとおり行います。
申告は、税金を算出する上で大切な資料となります。
忘れずに申告しましょう。

固定資産税・償却資産の申告について

平成二十八年一月一日現在、町内で事業を営む法人・個人の方は、地方税法第三百八十三条の規定により、償却資産申告書の提出が必要になります。

提出期日は平成二十八年二月一日までとなっております。

償却資産の対象となるのは、家屋に認定されない構築物・漁業機器や農業用設備等の機械や生産設備・船舶・大型特殊自動車等の車両・器具備品類等になっております。

申告書について、平成二十七年の償却資産申告をしている方につきましては、町より郵送いたしますが、新規に事業者になられた個人や町内に事業所を開設された法人につきましては、お問い合わせください。

問合せ先

役場税務課課税係

六二二二七三



法定調書の提出を忘れないで

平成二十七年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は

直接 釧路税務署へ

「給与支払報告書（総括表・個人別明細書）」及び「退職所得の特別徴収票」などの提出は

直接 浜中町へ

（浜中町に平成二十八年一月一日現在、住民登録がある方）

※それ以外の方は、直接受給者の所在市町村へ送付してください。

平成二十八年二月一日までに各提出先に提出してください（必着）。

注意

白色の事業者（漁業・昆布作業員賃金など）、農業も確定申告前に法定調書の提出が必要になります。

未提出の場合は事業経費として計上できない場合もあります。

給与者の確定申告について

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税及び復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成28年2月16日(火)から同年3月15日(火)までです。還付申告については、平成28年2月15日(月)以前でも行えます（税務署の閉庁日（土・日曜・祝日等）は、税務署では相談及び申告書の受付を行っておりません。）。

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要です。

計算式

各種所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を求めます。

「課税される所得金額」に所得税の税率を乗じて、「所得税額」を求めます。

「所得税額」から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額を差し引きます。

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える。
- ② 給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える。
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える。
※ 給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。
- ④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた。
- ⑤ 給与について、災害減免法により所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた。
- ⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている。

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成28年3月15日(火)です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署または所轄税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税及び復興特別所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利ですので、ぜひご利用ください。

(注) 1 申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

2 納付が法定納期限（平成28年3月15日(火)）に遅れた場合または残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

確定申告をすれば税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く）も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等は、国税庁ホームページ等で事前にご確認ください。

※国税還付金の受取りは、口座振込をご利用ください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

※日本国内に住所がある、または現在まで引き続いて1年以上居所を有している方（居住者）のうち非永住者以外の方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税及び復興特別所得税を納める義務があります。

※平成25年分から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

復興特別所得税は、平成25年分から平成49年分までの各年分の基準所得税額に21%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

申告書は、国税庁ホームページで作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

平成27年分の確定申告に当たっては、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、作成した確定申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

「給与・公的年金」以外の所得がない方は必見！

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。



マイナンバーの「通知カード」

をお送りしました

皆様のマイナンバーをお知らせする「通知カード」を、10月29日から住民票の住所に簡易書留（転送不要扱い）でお送りしました。不在などで受け取れなかった場合は、役場に戻ってきていますので、**本人確認書類（運転免許証など顔写真がついているもの）**を持参の上、**役場町民課町民係へ受け取りに来てください**。なお、茶内支所、浜中支所でも受け取りができますので、事前に役場までご連絡ください。

マイナンバーは1月以降、社会保障・税・災害対策に関する分野の行政手続きで必要となる大切な番号ですので、必ず受け取り大切に保管してください。

- 通知カードを受け取った後に住所や氏名が変わった場合は、変更手続きの際に窓口で通知カードをお持ちいただければ、裏面に新しい内容を記載します。
- 同じ世帯の人が役場に取りに行けない場合には、代理人によるお受け取りも可能です。

代理人が受け取る場合に必要なもの

1. 通知カードに記載されている方の本人確認書類*
2. 代理人の本人確認書類*
3. 委任状（役場にも様式を用意しています。）

委任状については、便せん等に以下の必要事項のご記入、押印をお願いいたします。

【必要事項】

- 代理人の氏名、住所
- 委任事項「私は、上記の者を代理人と定め、私と同一世帯員の通知カードの受領に関することを委任します。」
- 委任状の作成年月日
- 本人の氏名、住所と押印



受取場所

- ① 役場（町民課町民係）
 - ② 茶内支所・浜中支所
- ※ 支所での受け取りを希望する方は事前にご連絡ください。

町民課町民係 ☎62-2184

※ 本人確認書類について

1点で確認できるもの

⇒ 運転免許証等、顔写真付きのもの

2点での確認が必要なもの

⇒ 健康保険証、年金手帳、診察券等「氏名、住所」、または「氏名・生年月日」が記載されたもの

個人番号カードについて

- 個人番号カードはご希望の方のみお申し込みください。
- 個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写が表示されます。通知カードと同封の申請書・封筒で申し込むと、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。（申請に必要な写真は、大きさが縦4.5cm×横3.5cmで、6ヶ月以内に撮影した無帽・正面・無背景のものとなります）。
- 個人番号カードの有効期限は、20歳以上の方は10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までとなります。
- 個人番号カードは、顔写真つきの公的なもので、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請が行うことができます。



【おもて面】

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください！

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。

マイナンバー制度を語った不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

以下のような電話等に注意してください！

- ◆ マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。また、ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- ◆ 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- ◆ マイナンバー関連であることを語ったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- ◆ 「なりすまし」の郵送物にご注意ください。
マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入っており、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもありません。
個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。
- ◆ 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。



《マイナンバー制度全般 のご相談はこちら》

■マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（無料）

平日 9:30～22:00
土日祝日 9:30～17:30（年末年始を除く）

■一部IP電話等でつながらない場合は下記にお問い合わせください。

●通知カード、個人番号カードについて…
050-3818-1250

●その他のお問い合わせについて…
050-3816-9405

《不審な電話などを受けたらこちら》

■消費者ホットライン「188」
平日 9:00～16:30
※釧路市消費生活センターをご案内します。

《詐欺など被害に遭われたらこちら》

■警察相談専用電話「#9110」
又は最寄りの警察署まで
平日 8:45～17:30
※土日祝日・時間外は、釧路方面本部総合当直で対応

《マイナンバーが含まれる個人情報の取扱いに関する苦情はこちら》

■特定個人情報保護委員会
苦情あっせん相談窓口 03-6441-3452
平日 9:30～17:30

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要になります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区	分	自己負担限度額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

(※1) 世帯全員が住民税非課税である方

(※2) 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場町民課保険年金係までお申し出ください。

■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。なお、次の発行は平成28年3月末(平成27年7月～12月診療分)に行います。

◆ 発行を希望される方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場町民課保険年金係へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

または役場町民課保険年金係 ☎ 62-2187

浜の風景

カキ養殖漁業への挑戦

浜中町役場 水産課
第26号

□カキについて

カキはイタボガキ科の二枚貝の総称で、海の岩から「かきおとして」取ることや、身を殻から「かきくだいて」取ることなどからその名がつけられたとも言われています。

正式には「マガキ」といい全国各地で生産されていて、特に広島県産や宮城県産が有名ですが、北海道でも厚岸産や釧路町仙鳳趾産、サロマ湖産などが知られています。

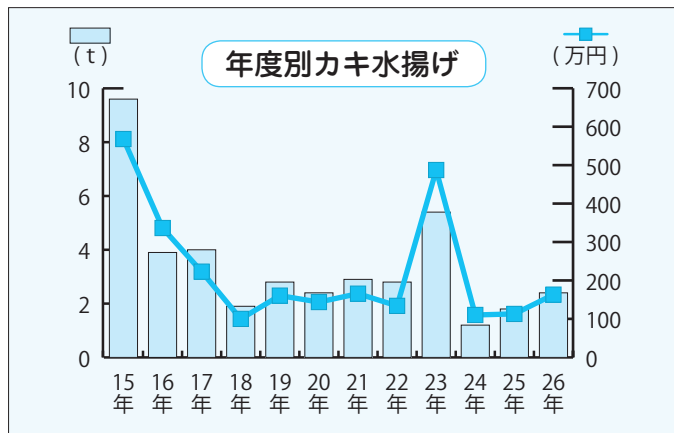
天然のマガキは、固い岩盤やカキ殻が堆積したカキ礁などに生息していますが、エサをやる必要がないことから古くから養殖が行われ、現在ではほとんどが養殖もので占められています。



□浜中のカキ漁業

浜中のカキ養殖は、平成元年に散布漁協が宮城県産のカキ種苗をもって養殖を実践したのが始まりです。

火散布沼において、カキ原盤によるはえ縄方式垂下養殖と成長後の養殖カゴによるやぐら方式により、平成六年頃から生産が行われています。



浜中漁協でも、平成二十七年から霧多布港内において、はえ縄方式の養殖カゴにより半生貝（一年物）の養殖試験を実施しています。半年ほどの養殖の後に出荷サイズまで成長したカキが出荷されています。

□カキの美味しさ

カキの美味しさは、豊富なグリコーゲンにあります。グリコーゲンは他の味と一緒にすると旨みとコクが出るとされ、特に、英語圏ではRの付く九月から翌四月は身がたっぷり栄養を蓄えて美味しくなると言われています。

また、甘みのあるアミノ酸のグリシンや貝類の旨み成分のコハク酸が豊富に含まれていることが独特の味わいを形成しています。

カキは、新鮮なものは生食として食されるほか、焼きガキ、酢の物、鍋料理、フライなどがおすすめです。

□カキの栄養

カキは、「海のミルク」や「完全栄養食品」とも呼ばれ、様々な栄養素が豊富に含まれています。

生ガキ一〇〇グラム中に、一日に必要なたんぱく質の三分の一、カルシウムは三分の一、リンは全量、鉄分やヨードは四倍も含まれ、各種ビタミン類、鉄、銅、亜鉛などのミネラル類も豊富に含まれています。

カキには、グリコーゲンによる肝臓を強化する効果やビタミン類、ミネラル類による貧血に有効な造血作用があります。

また、タウリンによる風邪を予防する免疫力強化やカルシウムによる精神安定効果があります。

一方で、カロリーは意外に少なく、一個あたり十六カロリーほどで、卵の五分の一程度です。



□カキ養殖の課題

始まったばかりの霧多布港内でのカキ養殖は、夏場の産卵状況がポイントとなります。

カキの産卵期は夏場ですが、海水温が低いと十分に産卵しきれないと、貝に残った卵によりカキの身入りが回復せず、冬期間にはへい死を引き起こすとされています。

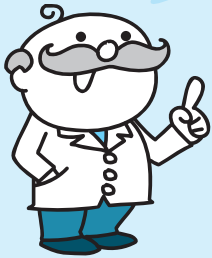
半成貝（一年物）の養殖では、へい死前の出荷が求められますし、越冬が必要な稚ガキからの養殖が可能かどうかが課題となっています。

また、カキは産地ごとのブランド化が進んでいて販売にも大きな影響があります。

販路拡大のため、浜中産や散布産カキの知名度を上げるための、新しいブランドづくりも課題となっています。



No.104 ごみ博士のごみ分別ワンポイント！



●今回のごみ分別ポイントは 「スプレー缶・カセットボンベの穴開け不要」じゃ！

平成28年4月1日からスプレー缶・カセットボンベの排出の仕方が変わるので事前にお知らせするぞ。

今までは「空缶」の収集日に排出する事になっていたのじゃが、4月1日からは燃えないごみ等の収集日と同じ日に「スプレー缶」として排出する事になったのじゃ。それと「スプレー缶」として排出する際は、缶に穴を開けて排出する事となっておったが危険を伴う作業のため、缶に穴を開ける作業も不要になったのじゃ。

「スプレー缶」を排出する場合は、中身を使い切ってから透明・半透明の袋に入れて排出してくれよ。

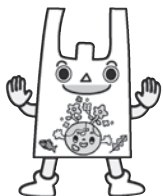
詳しくは、後日チラシ等によりお知らせしますので、ご確認ください。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと！

それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！

レジポくんからのお知らせ！

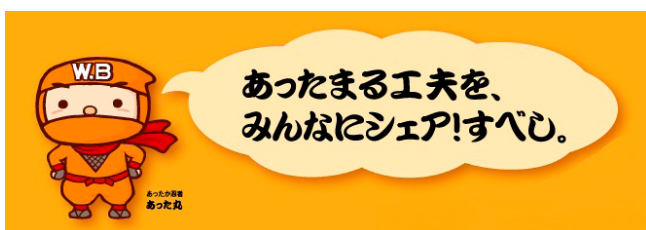


ウォームビズに取り組もう！（平成28年4月30日まで）

冬の地球温暖化対策の一つとして、暖房時の室温20℃で心地よく過ごすことのできるライフスタイル「ウォームビズ」を推進しています。

町は、12月1日から4月30日までをウォームビズ期間とし、エネルギー全般の使い方を見直しながら、各主体が低炭素社会の構築に向けたビジネススタイル・ライフスタイルに変革することを目指し、オフィスや家庭でできる「ウォームビズ」の普及啓発を進めていますので、下記を参考に取り組みましょう。

朝、起きたときから「ウォームビズ」は始まる	帰宅しても、明日に備えた「ウォームビズ」
<ul style="list-style-type: none"> ★ 朝ご飯をしっかり食べる。 ★ 保湿性の高い機能性下着などを着用する。 ★ 首元、手首、足首の「3つの首」をあたためる格好で出勤する。 	<ul style="list-style-type: none"> ★ お風呂で身体の芯まであたためる。 ★ 十分な睡眠をとる。 (寝不足などにより自律神経のバランスが乱れると、体温調節が難しくなると言われています。)



あったまる工夫を、
みんなにシェア!すべし。

WARM BIZ

ウォームビズ

※環境省ホームページ 引用

茶内第一小学校の児童会から リングプルが寄贈されました

十一月二十四日、茶内第一小学校の児童会役員（会長 松家 柚さん、副会長 佐々木 珠李さん、書記 伊藤 七珠さん）が、社会福祉協議会にてリングプルの寄贈を行いました。このリングプルは、茶内第一小学校の児童や茶内第一地区の地域の方々が一体となり、およそ六年間もの年月をかけて集めたものです。



寄贈を受けて、社会福祉協議会の大山事務局長が、「これだけ集めるのは大変だったでしょう。本当にありがとうございます。しっかりと役立たいと思います。」とお礼を述べられました。

浜中小学校で 租税教室が開催されました



十二月一日、浜中小学校で六年生を対象に租税教室が開催されました。児童は、アニメ鑑賞やクイズなどを通じて、楽しみながら税について学んでいました。また、自分達の学校生活にも様々な部分で税金が使われていることを知り、驚いている様子でした。講師を務めた役場税務課の村田主任は、「今日の授業で税がどのようなものか、どのように使われているかを知っていただけたら嬉しいです。」と話していました。

十二月一日、浜中小学校で六年生を対象に租税教室が開催されました。

企画展 活動報告 「センサーカメラから見る霧多布の動物たち」



動物を赤外線センサーで感知して自動撮影した画像の展示会をしました。展示会場では、センターの周りで撮影された動画を放映し、開催中も最新映像に更新していました。センターのすぐ近くでヒグマが撮影されて、画像を確認したスタッフが慌てる一面も。見学者から「（センサーカメラだと動物たちが）自然な姿を見せてくれる」との感想をいただきました。

きりたつがカフェ 野菜たっぷりヘルシーランチ



十一月のワンデイシェフは、おなじみの「こなな」さんでした。予約の段階で二〇食完売という人気ぶり。ふわふわの和風煮込みハンバーグ、シヤキシヤキのそうめんかぼちゃの胡麻和え、黒枝豆や銀杏やゆず、ゆり根が入った茶碗蒸しなど、いつもながら手間隙惜しまない贅沢な献立でした。

We have a Dream! 霧多布湿原 センター通信 Kiritappu Wetland Center

そらはコンサート クラシックの生演奏!



若手演奏家によるNPO法人奏楽（そら）のピアノとヴァイオリン、オーボエのアンサンブルコンサートが開かれました。生演奏の迫力に、普段、音楽というとCDでしか聴いていなかったことに気づかされます。バッハやドヴォルザークなどのクラシック音楽のほかに、映画「アナと雪の女王」の「レット・イット・ゴー」ありのままで」の演奏もあり、大人から子どもまで楽しめる素敵なコンサートになりました。

お知らせ

2月の子ども自然クラブ

「MYつりざおでチカつり」

氷に穴をあけて、チカ釣りに挑戦！冬だつて楽しい外遊び！

日時…2月14日(日) 9時半～15時

対象…小学一～六年生

費用…一人 五百円

募集…2月1日(月) 9時から開始

冬期休館のお知らせ

湿原センターは以下の日程で休館になります。

○1月2日(土)～1月31日(日)

※2月1日(月)9時より通常開館となります。よろしくお願ひします。

●予約・問い合わせ先

湿原センター ☎65-2779

http://www.kiritappu.or.jp/center/

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業 による健康被害の救済について

平成22年11月26日から平成25年3月31日までの間に町の助成で「子宮頸がんワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」のいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、入院・通院にかかわらず医療費・医療手当が支給される場合があります。

支給の対象となる医療費等は、請求日から遡って5年以内のものとして定められておりますので、お心当たりの方は具体的な請求方法等について、至急下記相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
救済制度相談窓口 ☎0120-149-931
IP電話等の場合 ☎03-3506-9411
[受付時間] 月～金 9:00～17:00 (祝日と年末年始を除く)

人権困りごとなんでも相談

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで（面接による相談も受けしております）

釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会

電気の“子メーター”の有効期限 過ぎていませんか？

証明用電気計器（子メーター）とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法では「検定を受けたもの・有効期間内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっております。（第16条・第172条）

当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いします。

◆詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先 北海道地区証明用電気計器対策委員会
☎011-668-2437
FAX011-668-2438

北海道統計功労者表彰 を受賞されました ～北海道知事感謝状～

10月29日付で、3名の方が北海道統計功労者（北海道知事感謝状）表彰を受賞され、町長より感謝状が贈呈されました。

この度の表彰は、北海道統計調査員として国勢調査や漁業センサス等の各種統計調査に10年以上にわたって従事し、統計調査の推進に寄与されたことが認められたことによるものであります。

受賞された皆様には、国勢調査をはじめ各種統計調査にご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

この度の受賞、誠にありがとうございました。

受賞者

- 戸井好美さん（渡散布）
- 長内榮一さん（丸山散布）
- 鈴木敏文さん（火散布）

北海道横断自動車道移動パネル展 開催のお知らせ

北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会では、現在工事が進められている白糠～阿寒間の建設状況や高速道路の役割、必要性、利便性等について地域住民の皆様にご覧いただくため、下記のとおり移動パネル展を開催しますので、ぜひご来場ください。

- 期 間** 平成28年1月16日(土)～2月4日(木)
- 場 所** 総合文化センター（ロビー）
- 展示時間** 9:00～22:00まで
- 休 館 日** 月曜日、祝祭日の翌日
- 問合せ先** 北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会事務局 釧路市都市整備部道路河川課
☎0154-31-4599

駐在所からのお知らせ

1 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話が途切れることがあります。

車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、必ず安全な場所に停止して通報してください。

相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。



2 冬道での交通事故防止

◎冬道の交通事故防止ポイント

①余裕を持った運転を

冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど、思った以上に時間が掛かります。

目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

②車間距離は夏場の2倍以上

冬道での事故で最も多いのは、スリップによる追突事故です。

スピードダウンを心掛けるとともに、車間距離を夏場の2倍以上保って、交通事故を防止しましょう。

③「急」のつく運転操作をしない

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり危険です。

路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

④ 交差点に注意

雪山で交差点の見通しが悪くなっています。「歩行者が横断するかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。

⑤ 悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップを準備しましょう。

厚岸警察署 浜中グループ駐在所

【1人分の栄養素】

エネルギー	164kcal
カルシウム	183mg
食塩相当量	3.0g

健康維持のため

牛乳を1日コップ1杯(200ml)飲みましょう。

※玉ねぎなど好みの野菜を入れて作っても美味しいです。

- 【作り方】
- ①あさを塩抜きし、こすり洗いをする。
 - ②あさりの塩抜きのみだに、白菜とベーコンを1.5cmに切る。
 - ③①と②と冷えた牛乳を鍋に入れ、中火にかける。
 - ④沸騰したらあくを取り、あさりの口が開くのを待つ。
 - ⑤あさりの口が開いたらバターと塩とコショウで味をつける。

【材料・4人分】

今月の食材は「あさり」です。

「あさりのミルクスープ」

☆あさり	400g
☆白菜	50g
☆ベーコン	1枚
☆牛乳	カップ4杯
☆バター	大さじ2杯
☆塩	小さじ1/3杯
☆コショウ	少々

産地
クッキング
タ



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

学校データ

(12月1日現在)

校長	湊谷美樹治
教頭	大山 俊彦
教員数	8人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	45人
学級数	6学級

《浜中小学校》

— 学校力で成長を実感する浜小の子! —

今年度、浜中小学校では、《①「基礎学力の保障」をめざす条件・環境整備、②「基礎学力の保障」を支える教師の授業力向上、③体力づくり・人間関係づくりに向けた取り組みの充実》の3つを重点とし、全教職員一丸となって取り組みを進めています。

例えば、放課後の時間や年間の授業計画の中に「学び直しの時間」を設けて、苦手な分野の克服や以前の学習内容の反復練習に全校で取り組んでいます。また、教職



異学年児童や教員との触れ合い

体力テスト「ボール投げ」の練習



員も個々の指導力を高めるために、毎週のように研修を行い、互いに刺激し合いながら授業改善や授業力向上に励んでいます。さらに「体力テスト種目別強化週間」を設定し、教員が講師となって休み時間に全校でボール投げや反復横とび等に取り組みました。そして、休み時間には教職員がグラウンドや体育館に率先して出ていき、「子どもたちと触れ合う」を合い言葉に、継続した活動が実践されています。

今後も、子どもたちにとって「毎日、通いたくなる学校」、保護者にとって「安心して任せられる学校」、教職員にとって「子どもたちのために働きがいのある学校」を目指し、組織的計画的に教育活動の改善・充実に取り組んでいきます。

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

過去、現在、そして未来へ...

第2学年は高校生活最大の行事である見学旅行に、11月2日～6日の4泊5日で関西・関東方面に行きました。奈良では東大寺を訪れ大仏様の大きさに目を見張り、京都では清水寺や二条城、金閣寺などの世界遺産を訪れ歴史の雄大さを感じました。また、京都駅前では浜中・散布両漁協から提供いただいた浜中特産の昆布を、地元の方や海外からの観光客に配布し町のPR活動を行いました。東京では自主研修を行い、江戸情緒あふれる浅草や日本橋、日本の政治の中枢である国会議事堂や霞ヶ関、若者の文化の発信地である渋谷など、事前に計画していた場所をそれぞれ見学しました。



最終日は、霧多布湿原の保全活動にも参加しているキューピーの仙川キューポートを見学し、湿原の保全活動に関わったいきさつや活動内容の説明を受けました。

第1学年は11月11日MO-TTOかせてで、二班に分かれてアイスとピザ作りを交互に体験しました。地元で生産された牛乳から作るアイスはまるやかで濃厚な味わいで、ピザは生地から作り各自思い思いに具材を乗せてオープンに入れていました。今回、地元の食材を使うことでよりおいしくアイスやピザを作ることができ、浜中町の魅力をさらに発見していました。



11月14日～15日に生徒会の代表5名がネイパル厚岸で行われた「生徒会フォーラム」に参加しました。釧路管内だけでなく札幌の生徒会と交流することができ刺激を受けていました。フォーラムでは自校での取り組みや学校の問題点、解決策を発表し意見を出し合うことで、より良い生徒会活動のあり方を真剣に議論していました。

平成27年浜中町成人式 記念式典のお知らせ！

- ◆日時 平成28年1月10日(日)
13:30～(受付13:00～)
- ◆会場 総合文化センター
- ◆式典内容 町民憲章唱和、式辞、祝辞、
誓いのことば、記念品贈呈
交通安全宣言、立食パーティー
- 問合せ先
教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎62-2394

【浜中町総合文化センター】 28年度の使用申し込み受け付けます！

- 総合文化センターでは、平成28年度に予定している結婚式や各種行事、サークル活動や各種会議など、使用の受付をいたします。
- 使用を予定されている方は、電話等にて空室状況を確認の上「浜中町総合文化センター使用許可申請書」を提出してください。
- 問合せ先
総合文化センター ☎62-3131

町民スケート大会

- ◆日時 1月31日(日) 競技開始 9:00
- ◆会場 町民スケートリンク
- ◆種目 2種目まで可(リレーを除く)
 幼児 児：オープン100M(当日申込可)
 小学1年～3年：100M・300M・500M
 小学4年～6年：300M・500M・1,000M
 中学生・一般：500M・1,000M
 リレー競技：2,000MR(600/400/400/600M)
 ◎詳しくは開催要項等でご確認ください。
- ◆参加料 無料
- ◆申込期間 1月18日(月)まで【厳守】

参加者募集！



幼児スケート教室

町スケート連盟の指導者が、スケート靴の履き方や立ち方などの初歩から教えてくれます。

詳しい内容については、保育所を通じてお知らせいたしますが、直接申し込みもできますので参加を希望する方は下記までご連絡ください。

- ◆日時 1月23日(土) 13:00～15:00
- ◆会場 総合体育館・町民スケートリンク
- ◆対象 小学校就学前の幼児
- ◆参加料 無料(定員30人)
- ◆申込期間 1月15日(金)まで

※スケート大会・教室の申し込みは…
教育委員会生涯学習課スポーツ係
(総合体育館内) ☎62-3144

子どもかるた大会

毎年、熱戦が繰り広げられる「子どもかるた大会」の季節が、今年もやってきました。

各地区で十分に練習を重ねた成果を発揮して、がんばってください。

日程は下記のとおりです。



- ◆浜中町子どもかるた大会
2月6日(土) 8:30～ (総合体育館)
- ◆釧路管内少年少女下のかるた選手権大会
1月17日(日) 9:00～ 鶴居村
(鶴居村総合センター)

★学校教育からの情報コーナー★

かけがえのない一人ひとりの友達を、互いに守りあえる学校づくりを！ 「第3回どさんこ☆浜中町子ども地区会議」の開催

いじめは、最も身近で深刻な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。そして、同時に、いじめの問題はどの人にも、どの学校にも起こり得るものだという捉え方が必要です。「いじめは絶対に許されない行いである」「いじめをしない、させない、許さない」という強い気持ちを、一人一人の子ども達が持ち続けることが大切です。

浜中町では、「いじめ防止基本方針」を平成27年2月に策定し、いじめの根絶を目指した様々な取り組みを進めています。9月2日には小学校、11月6日には中学校と、町内の全児童・生徒が総合文化センター大ホールに集まり、「第3回どさんこ☆浜中町子ども会議」を開催し、いじめ根絶に向けた「1学校1運動」の取り組みについて交流しました。それぞれの学校の取り組みを学び合うとともに、いじめをなくすために自分たちができることについて、考えを深める機会となりました。



いじめ根絶に向けた「1学校1運動」の取り組みを熱心に発表する中学校の代表

充実した冬休みを！ ～健康・安全できまり正しい毎日を～

☆冬季休業日《小・中学校 12月25日～1月17日 高校 12月23日～1月13日》
～子ども達が事故なく、健康・安全な毎日を過ごせるよう、サポートをよろしくお願いします。～

楽しい冬休みを過ごすために (浜中町生徒指導連絡協議会「冬休みの心得」より抜粋)

☆命を大切に

- 交通のきまりを守り、正しく歩きましょう。
- 各地域の危険な場所には近づかないようにしましょう。凍った水辺は氷が割れたり、軒下は落雪したりしてとても危険です。
- 道路や道路に面した雪山、氷では遊ばないようにしましょう。
- 外出する時は、行き先・帰宅時刻・誰と行くかを家の人に伝えましょう。
- 知らない人には絶対についていけない、知らない車には絶対に乗らないようにしましょう。

☆非行をおこさない

- 子ども同士でゲームコーナー、ゲームセンター、カラオケボックスに行ってはいけません。
- お酒、たばこ、薬物とは絶対に関わってはいけません。
- 携帯電話やインターネットのトラブルに巻き込まれないようにしましょう。
(インターネット等にひそむ危険性を理解し、マナーやモラルを守って使用しましょう。)

※携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用について、フィルタリングや家庭でのルール作りをきちんと行って使用させてください。



新着図書案内



『とうふこぞう』

京極 夏彦/作
石黒 亜矢子/絵(児童書)

おばけがこわい男の子のところに、ある夜おばけがやって来て…。男の子はこわくて泣いてしまいますが、よく見てみると、やってきたのは可愛い顔をした“とうふこぞう”というおばけでした。
大人気シリーズ、今回はこわくないおばけが登場！



『ドキドキ!あたる!こわーい心理テスト&心理ゲーム』

雅 るな/監修(児童書)

こわいけど知りたい!自分や友達、気になる相手の“ホントの気持ち”。
オモテからは見えない本心を、ちょっとこわーいテスト・75問でズバリ診断!
自分の知らない新しい自分に出会えるかも…?



『お昼の放送の時間です』

乗松 葉子/作
宮尾 和孝/絵(児童書)

あこがれの放送委員になれたかえでは、占いや絵本を読んだりするオシャレな放送をしたいとはりきっていた。
しかしペアになったこうへいは、先生のモノマネなどの笑える放送がしたいと言い出して…!



『考えない台所』

高木 ぬみ/著(一般書)

料理家の著者が、献立作りや片づけ、収納、買い出しなど、台所仕事が劇的にラクになる、正しいルールの習慣づけについて紹介します!
毎日時間に追われている方、台所に立つのが憂うつな方などにオススメの1冊です。



『「いじめ」をめぐる物語』

荻原 浩ほか/著(一般書)

『陽だまりの彼女』の越谷オサム、『ツナグ』の辻村深月など、人気作家が繰り広げる“いじめ”をテーマとする5つの物語。
学校で、職場で、ネット空間で起こってしまう“いじめ”。いじめと関わったことのない人、いますか?



『1日3分!指体操で元気な脳になる!』

白澤 卓二/著(一般書)

楽しみながら出来る、簡単な指体操を分かりやすい写真解説とともに紹介!
基本的な体操から、アイテムを使うもの、ゲームを取り入れたものなど、様々な種類の体操が紹介されています!



◀児童書▶ 『ふまんがあります』 ヨシタケ シンスケ/作 『未来の奇妙な動物大図鑑』 川崎 悟司/著
『今すぐ読みたい! 10代のためのYAブックガイド150!』 金原 瑞人、ひこ・田中/監修

◀一般書▶ 『TPO別 きものの髪型』 山崎 伊久江/監修 『掟上今日子の推薦文』 西尾 維新/著
『人生はもっとニャンとかなる!』 水野 敬也、長沼 直樹/著 『極悪専用』 大澤 在昌/著

◀ 新着リクエスト本 ▶

『老けない人は何を食べているのか』 森 由美子/著
『シリコンバレー式 自分を変える 最強の食事』
デイヴ・アスプリー/著 栗原 百代/訳
『晴天の迷いクジラ』 窪 美澄/著

◀ 冬休み真っ最中! ▶

冬休みの宿題や工作…。まだ終わっていない人は、図書室で解決しちゃおう!
図書室は1月7日(木)から開いています。また、工作に役立つ本も用意しています。
ぜひご利用ください!

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター(2F・図書室) 午前11時より

1月9日(土)

1月23日(土)

紙芝居『ここほれガッチャ』
絵本『とらたとおおゆき』
絵本『おもちのおふろ』

紙芝居『ながぐつをはいたねこ』
絵本『いろいろおんせん』
絵本『かぜひき ころわん』

転倒予防について

転倒予防には、体操や適度な運動などを継続的に実施することが効果的です。また、身近な住環境を見直すことも転倒予防に繋がります。

地域包括支援センターです

NO 319 保健師・歯科衛生士・栄養士です

なぜ転倒しやすくなるのでしょうか…？

- 視力の低下により小さな障害物に気づきにくくなります。
- 関節の痛みや障がいにより関節がスムーズに動かなくなり、身体が反応しにくくなります。
- 神経の働きの低下により目・耳・手・足などからの情報量が減るため、判断が遅れがちです。
- バランス機能や、筋力の低下によりふらついても身体をもとに戻したり、踏ん張る力が弱がちです。
- 段差、暗がりなどの住環境により転倒の危険があります。



☆ 転倒リスクチェック(身体編) ☆	はい	いいえ
① 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0点	1点
② 椅子に座った状態から何にもつかまらずに立ちあがっていますか	0点	1点
③ 15分くらい続けて歩けますか	0点	1点
④ この1年間に転んだことがありますか	1点	0点
⑤ 転倒に対する不安は大きいですか	1点	0点
※ 合計点数が高いほど転倒の危険性が高まります。体操や散歩などこまめに身体を動かしましょう。	合計	点

転倒しない暮らしの工夫 ～この機会に住環境について考えてみましょう～

- いつも移動する場所は通りやすく、生活動線を考えた家具配置をしましょう。
- コード類はまとめて壁際によせておきましょう。歩く時に障害になるものがあれば、片付けましょう。
- 滑り止めのついた敷物を使うなど敷物やマットなどは滑らないように工夫しましょう。
- 足元の暗い場所に照明を設置しましょう。
- 段差には目印のテープを貼るなど、段差を見落とさないよう工夫しましょう。
- 浴室の床に滑り止めマットを使用しましょう。また、浴室・浴そうに手すりを設置すると安全です。
- スリッパは滑りやすいので、階段などでは気をつけましょう。



地域包括支援センター ☎62-2307

高齢者に関する様々な相談を受け付けています。介護や福祉、医療などに関することでどこに相談したらよいのかわからない心配や悩みは、まず地域包括支援センターにご相談ください。

例えばこんな場合…「介護保険を申請したい」「住宅に手すりを設置したい」「認知症ではないのか心配」など

みるこんからのお知らせ



『ハツラツ倶楽部わっはっは 冬の陣』開催中です！

ただ今、『ハツラツ倶楽部わっはっは 冬の陣』が開催中です。ふまねっと運動やストレッチ、頭の体操などに楽しく取り組んで健康づくりをしています。たくさんのご参加、お待ちしております。

1. 対象者 60歳以上の方
2. 場所・日時
 - 老人福祉センター 10時～11時30分（1月20日、2月3日・17日、3月2日）
 - 茶内コミュニティセンター 13時30分～15時（1月13日・27日、2月10日・24日、3月9日）
3. 内容 ①頭の体操 ②ストレッチ・筋肉トレーニング ③ふまねっと
④レクリエーション・栄養や口腔機能に関するお話など
4. 問合せ先 福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

浜中診療所からのお知らせ

【季節性インフルエンザワクチンの接種について】

当診療所でインフルエンザワクチンの接種の予約をして、まだ未接種の方は一月二十九日(金)までとなっておりますので、忘れずに接種くださるようお願いいたします。

○接種受付時間

午前 8時30分～11時まで
午後 1時30分～3時まで

※ただし、土・日・祝祭日は休診となっております。

【問合せ先】

浜中診療所

☎六二一三三三三



ひとのうごき

11月末現在（前月比）

- 人口：6,200人（- 4）
- 男：3,023人（- 4）
- 女：3,177人（± 0）
- 世帯数：2,468世帯（- 1）



おたんじょう

琵琶瀬・夏井 愛莉ちゃん（将寿さん）



おくやみ

茶内橋北西・岩谷ウメノさん（88歳）
新川東・遠藤 貞幸さん（76歳）
霧多布東・山崎ヤヨ子さん（88歳）
茶内橋北東・宮崎 吉徳さん（69歳）
茶内 緑・澤田 サダさん（87歳）

俳句



造材やま凍裂ひびき淑気満つ

酒井 梅子（茶内）

広範な太平洋の初日かな

鈴木 徹夫（霧多布）

冬枯れやバラの実一つ赤々と

福沢 秋桜（茶内）

短歌

くぐもれる声に一羽の鳥が啼き一直線に森冬となる

相原 睦子（茶内）

花の切手貼られて届きし友の七年前の終の文よむ

松館スミ子（貫人）

幼な子の行く先道に光あれ日々の歩みに願ひ込めつつ

二瓶 晴子（茶内第三）

道端のダンボールの中震えたる子犬八匹息せぬ子一匹

福沢 秋桜（茶内）

はまなか行事カレンダー（1月）

日	月	火	水	木	金	土
<p>●役場からの伝言板●</p> <p>・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。</p>						<p>●2016あったか初日の出（ゆうゆ 6:00～12:00）</p> <p>●霧多布温泉ゆうゆで湯たりお正月（ゆうゆ 6:00～16:00）</p> <p>●ゆうゆ開館（10:00～18:00）</p> <p>2</p> <p>勤</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>
<p>●ゆうゆ開館（10:00～18:00）</p> <p>3</p> <p>勤</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>4</p> <p>勤</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>5</p> <p>勤</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>●役場業務開始</p> <p>6</p> <p>勤</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>●健康教室【姉別南】（姉別農村環境改善センター 13:30～15:00）</p> <p>7</p> <p>霧</p>	<p>8</p> <p>霧</p>	<p>●絵本らんど・おはなしたいむ（文化センター図書室 11:00～）</p> <p>9</p> <p>霧 勤</p>
<p>10</p> <p>M 霧 勤</p>	<p>11</p> <p>文 体 農 す M 霧 勤</p>	<p>●健康教室【茶内第三】（茶内第三母と子の家 10:00～11:30）</p> <p>12</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>●ハツラツ倶楽部わっはっは（茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）</p> <p>●おもつき会（霧多布保育所 9:30～12:00）</p> <p>13</p> <p>霧</p>	<p>14</p> <p>霧</p>	<p>15</p> <p>霧</p>	<p>16</p> <p>霧 勤</p>
<p>17</p> <p>M 霧 勤</p>	<p>●小学校・中学校第3学期始業式</p> <p>●健康教室【西円朱別】（西円朱別農民研修センター 10:00～11:30）</p> <p>18</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>19</p> <p>霧</p>	<p>●ハツラツ倶楽部わっはっは（老人福祉センター 13:30～15:00）</p> <p>20</p> <p>霧</p>	<p>●健康教室【茶内】（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）</p> <p>●健康教室【琵琶瀬】（琵琶瀬住民センター 10:00～11:30）</p> <p>21</p> <p>霧</p>	<p>22</p> <p>霧</p>	<p>●絵本らんど・おはなしたいむ（文化センター図書室 11:00～）</p> <p>23</p> <p>霧 勤</p>
<p>24</p> <p>M 霧 勤</p>	<p>●健康教室【姉別北】（姉別寿の家 10:00～11:30）</p> <p>25</p> <p>文 体 農 す M 霧</p>	<p>●風呂の日（ゆうゆ）</p> <p>26</p> <p>霧</p>	<p>●ハツラツ倶楽部わっはっは（茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）</p> <p>27</p> <p>霧</p>	<p>●むし歯予防教室（母子健康センター 10:00～11:00）</p> <p>28</p> <p>霧</p>	<p>29</p> <p>霧</p>	<p>30</p> <p>霧 勤</p>
<p>31</p> <p>M 霧 勤</p>	<p>1月あそびのひろは日程</p> <p>毎週…月・火・水・金 9:00～12:00 （霧多布保育所内子育て支援センター）</p> <p>毎週…月・火・水・金 14:30～16:30 （霧多布保育所内子育て支援センター）</p> <p>毎週…※ 10:00～12:00 （茶内コミュニティセンター）※コミセン使用時はお休み</p>					

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21

M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム